

3月25日(金)から

お住まいの地域の資源・ごみの収集日や分別方法をスマートフォン等で確認できる!

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信を開始します

このアイコンが目印!



▲アプリアイコン

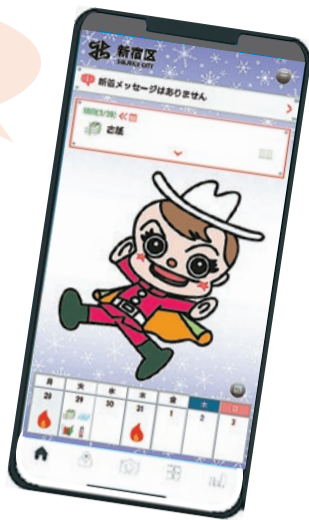
ダウンロードはこちら



(iPhone)



(Android)



▲画面イメージ

◆便利な機能

お住まいの地域を設定すると、収集日をカレンダー形式で確認できます

アラームで収集日をお知らせします

資源・ごみの品目名から、分別方法を検索できます

※資源・ごみ等の詳しい分け方・出し方や注意点のほか、区からの資源・ごみに関する情報も確認できます。

※「App Store」「Google Play」(上二次元コード)からダウンロードしてください。「さんあ〜る」でも検索できます。

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者負担です。利用端末のバージョンによっては、ダウンロードできない場合があります。

【問合せ】新宿清掃事務所事業係 ☎(3950)2962へ。

地域活動団体の取り組みを応援

地域コミュニティ事業に助成します



申請は4月8日まで

防犯パトロールや世代間交流等の取り組みを支援します。

【対象団体】▶町会・自治会、地区町会連合会、地区協議会、マンション等共同住宅の居住者で構成される団体またはいずれかの団体を含む実行委員会、▶地域活動団体・NPO法人等(一定の要件あり)

【対象事業】4月1日(金)~8月31日(水)に実施する次のいずれかの事業

▶地域全体の課題解決、▶安全安心なまちづくり、▶地域交流の促進

【助成額】原則として助成対象経費の4分の3、防犯パトロール等特定事業は10分の9(1事業につき上限10万円)

【申込み】事前に相談の上、所定の申請書等を4月8日(金)までに事業を実施する地域の特別出張所(特別出張所所管地区以外は地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127)へ。

からだ元気体操講座

講



▲からだ元気体操の様子

【日時】4月11日・18日・25日、5月9日・16日・23日、6月6日・13日・20日、7月4日(5月2日・30日、6月27日は自主活動日)の月曜日午前9時30分~11時30分

【対象】区内在住の50歳以上、15名

【講師】郷間加奈子(理学療法士)

【会場・申込み】3月31日(木)までに電話または直接、ささえーる 中落合(中落合1-7-1) ☎(3565)6375(午前9時~午後6時)へ。応募者多数の場合は抽選。

障害がある方の区立スポーツ施設利用料を無料化します

障害がある方がスポーツを楽しめる場や機会を創出し、パラスポーツを促進するため、4月1日(金)から下表の区立スポーツ施設の利用料金を無料化します。

【対象】区内在住で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(施設利用時に手帳の提示が必要)

【問合せ】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358・FAX(5273)3590へ。

対象施設	
屋内	新宿コズミックスポーツセンター、新宿スポーツセンター、大久保スポーツプラザ、四谷スポーツスクエア、元気館
屋外	西戸山公園野球場、落合中央公園野球場・庭球場、甘泉園公園庭球場、西落合公園庭球場、大久保スポーツプラザ庭球場、新宿中央公園フットサル施設、新宿ここ・から広場多目的運動広場、江戸川河川敷グラウンド

3月22日(火)から順次

福祉タクシー利用券を発送します



心身障害者福祉タクシー利用券、車いす利用券、ストレッチャー利用券を受給している方に令和4年度(4月1日(金)以降)に使用できる利用券を簡易書留で順次発送します。4月になっても届かない方は、お問い合わせください。

※3月31日(木)までに使用しなかった令和3年度(有効期限が令和4年3月31日まで)の利用券は区に郵送で返還してください。4月以降は使用できません。

※受給者本人が利用する際に使用できる券です(同乗は可)。

【問合せ】障害者福祉課経理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4520・FAX(3209)3441へ。

★下記の方は受給資格があります 申請がお済みでない方は申請してください

◆福祉タクシー利用券

【対象】次のいずれかをお持ちの方

▶身体障害者手帳(肢体不自由(下肢・体幹・移動機能障害)1~3級、内部機能障害1~3級、視覚障害1~2級、平衡機能障害3級)、▶愛の手帳1~2度

◆車いす利用券・ストレッチャー利用券

【対象】次の全てに該当する方

▶移動に車いすやストレッチャーを利用している、▶身体障害者手帳(肢体不自由(下肢・体幹・移動機能障害)1~3級、内部機能障害1~3級、平衡機能障害3級)がある

【申請方法】身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの上、直接、障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・FAX(3209)3441へ。

ふれあい入浴証を発行しています

60歳以上の方等を対象に、区内の公衆浴場(右表)を月4回無料で利用できる「ふれあい入浴証」を発行しています。

【対象】区内在住で次のいずれかに該当する方、▶60歳以上、▶身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている、▶児童育成手当を受給し未就学児を扶養している

●平成26年度以降に入浴証を申請した方は

令和4年度の入浴証を3月下旬から順次発送します(申請は不要)。4月1日(金)までに届かない場合はお問い合わせください。

●初めて申請する方・

平成25年度以前に申請した方は

住所・氏名等が分かるもの(健康保険証、障害者手帳、児童育成手当認定兼支払通知書等(児童扶養手当証書は不可))をお持ちの上、地域包括ケア推進課または特別出張所で申請してください。

【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567へ。

浴場名	所在地
鶴巻湯	早稲田鶴巻町533
竹の湯	改代町2
熱海湯	神楽坂3-6
第三玉の湯	白銀町1-4
弁天湯	余丁町5-1
大星湯	市谷台町18-3
塩湯	四谷三栄町1-3
柏湯	北新宿4-3-7
柳湯	市谷柳町25
金沢浴場	新宿7-22-11
東宝湯	新宿7-11-5
万年湯	大久保1-15-17
金泉湯	西早稲田2-16-20
世界湯	高田馬場3-8-31
松の湯	上落合3-9-10
三の輪湯	上落合3-31-2
福の湯	下落合4-25-10
ゆ〜ざ中井	中落合1-13-8
栄湯	西落合2-6-2

※渋谷区の羽衣湯(渋谷区本町3-24-20)も利用できます(利用者負担100円)。

おてがる体力確認会

イ



【日時・会場】4月27日(水)・戸山シニア活動館(戸山2-27-2)、第1部は午後1時30分~2時45分・第2部は午後3時15分~4時30分。区でどちらかの部に振り分けます。

【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方、各部18名

【内容】運動能力測定、介護予防体操の紹介ほか

【持ち物】上履き(スリッパ不可)、飲み物、タオル。動きやすい服装でおいでください。

【申込み】3月17日(木)~4月19日(火)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

シルバー人材センター新規会員募集

【問合せ】同センター(新宿3-7-29)

☎(3209)3181・FAXhttps://webc.sjc.ne.jp/shinjuku/へ。

地域でできる短時間ワークをしてみませんか?

センターの会員になって仕事をしてみませんか。区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【仕事の例】▶パソコン等の事務補助、▶家事援助、▶施設管理、▶清掃業務、▶登下校見守り

■インターネットで入会申し込みができます

同センターホームページ(右二次元コード。FAXhttps://www.s22s.jp/ef/1332/flow)から30分程度の入会説明会の動画をご覧ください。いただくと、いつでも入会申し込み・個別面談予約ができます。後日、同センターで入会登録手続き・接遇研修・就業相談を行います。

